

北海道産業人材育成連携会議の改正について（案）

1 改正の目的

平成24年4月策定予定の「北海道産業人材育成方針」において、産業人材育成施策は、これまでのものづくり産業を中心とした取組から、食・観光、ものづくり、ソーシャルビジネス及び福祉・介護を重点分野として取り組む。

方針に基づく取組を円滑に推進するため、北海道産業人材育成連携会議（WGを含む）の組織、運営及び設置要綱について改正を行う。

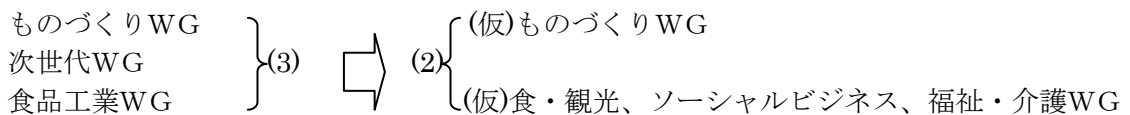
2 改正内容

(1) 組織

ア 連携会議構成機関の追加

- ・新規：食品産業関係団体、観光産業関連団体、福祉・介護関係団体
- ・現WGから移行：政策投資銀行北海道支店、商工会連合会

イ ワーキンググループ（WG）の再編



(2) 運営

ア 連携会議

①開催時期

- ・年2回（4月及び10月頃）開催

②協議内容

- ・WG取組結果の報告と今後の連携会議の運営に関する協議を行う。

イ WG

①開催時期

- ・四半期毎（6月、9月、12月、3月）に開催

②協議内容

- ・構成機関（道を含む。以下同様）における研修事業実施状況、アンケート結果及び今後の実施計画の報告
- ・関係業界や地域における研修ニーズの報告
 - 構成機関相互が研修計画を把握し、重複する研修実施について調整を行う。
 - 新たな研修内容の検討及び他団体が行う研修の活用についての協議を行う。
- ・上記研修事業以外の人材育成施策等の報告・周知及び意見交換

(3) 設置要綱

方針において重点分野を4分野としたことから、設置要綱第1条の「ものづくり産業人材育成ネットワーク」とあるのを、「産業人材育成ネットワーク」とする。

(目的)

第1条 民間主導の自立型経済への転換を図るとともに、厚みと広がりのある産業構造の構築を図るためには、その基盤となる産業人材を育成することが重要であることから、国や道、経済界、産業支援機関、教育機関などが連携して、北海道産業人材育成連携会議（以下、「連携会議」という。）を設置し、産業人材育成の総合的な支援体制づくりを目指す「ものづくり産業人材育成ネットワーク」の構築を図る。

3 改正時期 平成24年4月予定